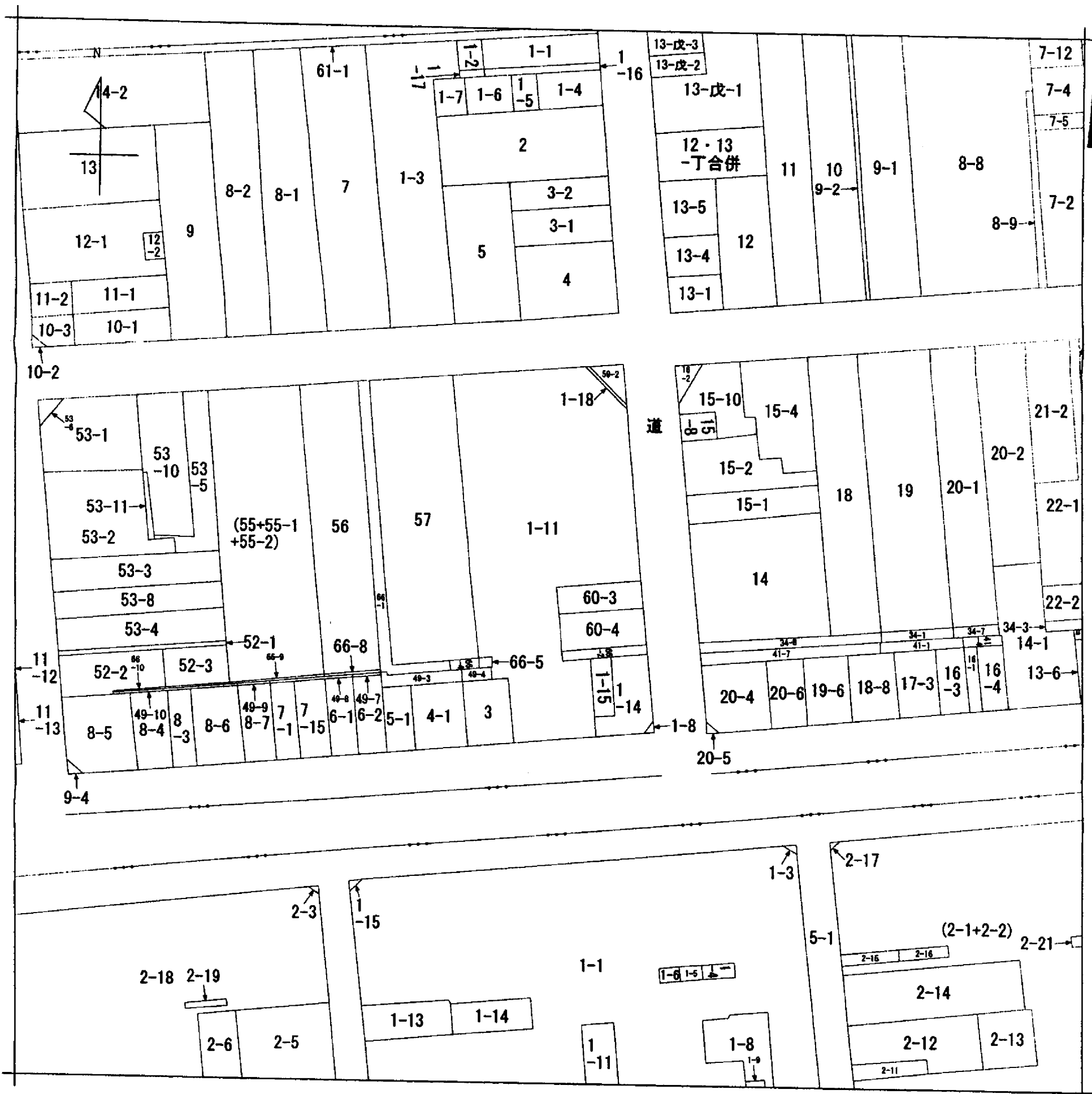


A4判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
 南本町3丁目
 船場中央3丁目

請求部	所在	大阪府中央区南本町三丁目			地番	1番11			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	(枚目)
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		7)

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年7月17日
大阪法務局

申請番号：32-2
(1/1)

登記官

公用